

株式会社ヤマダホールディングスに対する 「グリーンローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、株式会社ヤマダホールディングス（代表取締役会長兼社長 CEO：山田 昇、以下「ヤマダホールディングス」）に対して、グリーンローン（以下「本ローン」）の契約を締結しました。

本件は、家電量販業界において、資源循環を中心とした自己完結型システム（自社グループ内で、家電製品の販売からリユース・リサイクル・最終処分に至るまでの一連のプロセスを一気通貫で行うシステム）を実現する初めてのグリーンローンです。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。なお、本ローンの「グリーンローン原則」及び「グリーンボンド・グリーンローンガイドライン」（※2）への適合性評価については、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所よりヤマダホールディングスが策定した「グリーンファイナンス・フレームワーク」に対してセカンドパーティ・オピニオンを取得しており、グリーンローン原則、グリーンボンド原則（※3）、およびグリーンボンド・グリーンローンガイドラインへの準拠について最上位の「Green 1 (F)」（※4）の総合評価を取得しています。

ヤマダホールディングスは、「創造と挑戦」「感謝と信頼」という経営理念を掲げ、家電流通業界のリーディングカンパニーとして ESG 経営を積極的に推し進め、広く社会に貢献しています。また、「快適な住空間の提供と社会システムの確立」、「循環型社会の構築と地球環境の保全」、「社員の成長と労働環境の改善」という SDGs 重要課題への取り組みを通じて SDGs への貢献を目指しています。「循環型社会の構築と地球環境の保全」の取り組みにおいては、全国に広がるヤマダデンキの販売ネットワークを活用し、お客さまから使用済み家電を買い取り、買い取った製品のリユース・リサイクルを推進しています。

みずほ銀行は、ヤマダホールディングスの環境への取り組みをファイナンス面から支援するため、ヤマダ環境資源開発ホールディングスが計画するリユース工場の建設・廃家電再資源化プラントの増設・ヤマダエネルギープラントの新設を資金用途とする、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、脱炭素化に向けたお客さまの事業の強化・転換をサポートするため、ファイナンスや助言、ソリューション提供に積極的に取り組んでいます。

＜ヤマダホールディングスグループ内資源循環を中心とした自己完結型システム＞



＜本ローンの概要＞

融 資 先：株式会社ヤマダホールディングス

金 額：166億円

契約締結日：2023年1月31日

※1：グリーンローン原則

Loan Market Associationとアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Associationが2018 年3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年12 月には米The Loan Syndication and Trading Associationも参画。

※2：グリーンボンド・グリーンローンガイドライン

環境省が策定したグリーンボンド及びグリーンローンに関するガイドライン。最新版は2022 年版となっている。

※3：グリーンボンド原則

International Capital Market Associationが策定した環境分野に用途を限定する債券の国際ガイドライン。最新版は2021年版となっている。

※4：JCR グリーンファイナンス評価手法

(https://www.jcr.co.jp/pdf/greenfinance/Green_Finance_Evaluation_jp_20210917.pdf)

以 上